

➤ 安心して相談・来所できる工夫

○面談コーナー

プライバシーが保護され、安心して話せる空間となるよう、暖かな色合いやイラストを用いたコーナーを3か所設置（1か所はこどもを遊ばせながら面談できるようマットやクッションなどを置いている）。その他、計測コーナー、子育て情報コーナー、健診などの来所時記念撮影コーナー等、保健センター全体が暖かな雰囲気となるように配慮。

○愛称「はぐあっぷ」と看板

これまでよりも来所しやすい暖かな雰囲気を伝えるために「ママとこどもを地域で包み込み、みんなで元気に育むとの願いを込めて」設置。



➤ 新たな相談機会の創設と切れ目ない支援の工夫

○出生連絡票持参時面接

出産時の状況や出産以後の困りごとを把握し、次の支援へつなぐために持参者全員に実施。困った時の相談のためにA6二つ折の「子育て相談窓口紹介カード」を配付。

○2か月児対象のぴよぴよひろば（月1回）、母乳相談会（月2回）の開催

子育て情報（子育てスキル、サービス利用等）の提供と母親同士の交流を図っている。

○母子管理票を活用した家族全体の情報の蓄積

面談・ひろば等では、必要に応じて地区担当保健師の紹介や面談対応を実施。

また、すべての場面できょうだいを含む家族の情報を母子管理票に記録し、どの妊婦・児からでも家族状況を理解して支援を行うことができる。情報はすべて地区担当保健師が目を通し、継続的な支援につなげている。

【実績・評価など】

- 子育て支援のワンストップ相談体制をつくり、愛称「はぐあっぷ」とともに広報していく中で、子育て支援コーディネーターの相談は、平成30年4～9月で1,000件を超えた。
- ワンストップにより相談の幅が広がったことで、産前、出産後3か月までの相談が増加した。
- 出生連絡票持参時の父親との面談は、父親役割の認識につながり、2か月児のひろば等では参加者の80%以上の方が満足と回答。母親同士の交流は不安感の軽減と、その後のはぐあっぷ相談利用等につながっている。